

事 務 連 絡
令和 3 年 2 月 1 5 日

自治会（町会・地区・区）長 各位

春日部市自治会連合会
会長 時田 美野吉

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた自治会行事等の
対応について（第 8 回通知）

日頃から地域コミュニティ活性化の推進にご協力をいただき感謝申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 1 月 7 日より発令されている緊急事態宣言につきましては、埼玉県全域において同年 3 月 7 日まで延長されました。

この感染拡大を一日でも早く抑え込むためには、私たち一人ひとりの意識と行動が何より重要です。

今一度、「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策をお願いいたします。

各自治会におかれましては、これから総会の時期を迎えることと存じますが、三密を避け多くの方が集まらずに総会を開催する方法として、「書面表決」や「委任状の活用」による議決方法もありますので、地域の実情に応じてご検討いただければと思います。

書面表決や委任状を活用した総会の開催方法につきましては、自治会連合会ホームページにおいてひな形などを掲載しておりますのでご活用ください。

また、総会以外の会合におきましても基本的な感染対策を徹底していただくほか、不参加希望者への配慮、極力最小限の人数での開催など、感染症予防に引き続きご留意くださいますようお願いいたします。

※ 本通知及び過去の通知は春日部市自治会連合会ホームページにも掲載しております。

春日部市自治会連合会ホームページ <http://kasukabe-jichiren.net/>

『●新型コロナウイルスに関するこれまでの対策は「こちら」にまとめてあります』の「こちら」をクリック

担 当：春日部市自治会連合会事務局（市役所市民参加推進課内）

TEL：048-736-1111 内線 2875

FAX：048-734-5516

E m a i l：sanka@city.kasukabe.lg.jp